

2022年度

事業報告書



目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	3
5. 沿革	3
6. 評議員会の構成員の氏名	4

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興	4
2. 競輪収益による公益事業振興	6

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	11
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	14
4. 交付金の還付	19
5. その他競輪に関する事業	19

第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興	19
2. 小型自動車競走収益による公益事業振興	21

第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	23
2. オートレースに関する広報宣伝	24
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	28
4. 交付金の還付	31
5. その他オートレースに関する事業	31

第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業	31
2. 競輪開催関連事業	33

第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ 安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証	37
2. 車両情報システムの安全な運用管理	37
3. 車両情報システムの調査研究	37
4. その他車両情報システムに関する事業	37

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	37
-----------------------	----

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業	
1. 方針管理及び業務改善	38
2. 組織機能の強化と事業の効率化	38
3. 事業の適正化	38
4. 不動産賃貸事業	39
5. 安定した法人運営	39
附属明細について	39

2022年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。
- (15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1)主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2)従たる事務所

(伊豆事業所)〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2023年3月31日現在)

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	笹部 俊雄	(財)JKA 機械工業振興グループ長
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
専務理事	1名	木戸 寛	(公財)JKA 競輪業務部長
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
執行理事	12名以内	松川 明弘	(公財)JKA 事務局長
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
執行理事	12名以内	白仁田 洋介	(公財)JKA 競輪情報システム部部長(システム運用担当)
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
役職	定数	氏名及び任期	経歴
執行理事	12名以内	浅野 史久	(公財)JKA 競輪業務部長
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
		長谷川 雅浩	(公財)JKA競輪競技統括部長
		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	
		八子 洋介	(公財)JKA 人事部

		2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	長(兼)公正室長(競 輪事業担当)
		安 祐一 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 事務局 長(兼)経営戦略部長
理事	会長、 専務理事、 執行理事 を含め 14名以内	宮智 泉 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	読売新聞東京本社 編集委員
役職	定数	氏名及び任期	経歴
監事	1名以上 4名以内	井手 和孝 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA参与(競 輪競技統括部担当理 事補佐)
役職	定数	氏名及び任期	経歴
監事	1名以上 4名以内	牧田 充正 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	全国小型自動車競走 施行者協議会 事務 局長
		渡部 博 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時評議員会(2023年 6月頃開催予定)の終結の時	公認会計士 渡部博 事務所 所長

4. 職員数

621名(2023年3月31日現在)

5. 沿革

1948年11月 社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
1950年 8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
1957年10月 特殊法人日本自転車振興会設立
1962年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立
2007年 8月 財団法人日本競輪財団設立
2007年10月 特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称

2008年 4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
2013年 4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
2014年 2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
2014年 3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
2014年 4月	公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

6. 評議員会の構成員の氏名(2023年3月31日現在)

泉 正文	公益財団法人日本スポーツ協会 副会長
岡 俊子	株式会社岡&カンパニー 代表取締役
設楽 淳子	株式会社ジェイズヒート プロデューサー
高橋 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役
竹田 恒和	公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
田中 英彦	学校法人岩崎学園 理事
長友 貴樹	調布市長
林 辰夫	UCI(国際自転車競技連合) 公認国際コミセール委員会委員
古林 英一	北海学園大学 経済学部 教授
横川 浩	公益財団法人日本陸上競技連盟 名誉会長

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興

(1)2022年度実施概要

2022年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2022年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、262件、25.9億円(2021年度201件、22.4億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、6件、2.4億円、また、2025年日本国際博覧会への支援については、1件、0.8億円であった。

2023年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2020年度補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2023年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、167件、19.6億円の交付決定を行った。

②研究補助

計95件、6.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に48件、2.3億円、若手研究に11件、0.2億円、開発研究に3件、0.4億円、ステップアップ研究に2件、0.2億円、複数年研究に31件、3.1億円の交付決定を行った。

③緊急支援事業

緊急的な対応を必要とする事業については、今年度は要望が無かったため、実施しなかった。

(3)機械振興補助事業審査・評価委員会

①機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2023年度の補助方針の策定、2024年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

②研究補助研究部会

2023年度研究補助を迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2022年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

②テレビCM

③ラジオCM

④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤WEB広告

⑥SNS

⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場4か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場2か所、オートレース場1か所で開催した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計238件(内訳:2020年度事業実施分29件、2021年度事業実施分120件、2022年度事業実施分89件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計238件(内訳:2020年度事業実施分29件、2021年度事業実施分120件、2022年度事業実施分89件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2020年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2020年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「機械振興補助における研究補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2020年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2023年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

2. 競輪収益による公益事業振興

(1)2022年度実施概要

2022年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2022年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、238件、31.4億円(2021年度892件、32.9億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びパリオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、2件、1.7億円、ギャンブル等依存症対策に関する事業については、2件、600万円であった。

2023年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2020年度補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2023年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)公益事業振興補助事業の実施

①公益の増進

計119件、25.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に45件、8.6億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に13件、2.4億円、社会環境の整備等に9件、2.5億円、国際交流の推進等に4件、0.7億円、医療・公衆衛生に資する活動に36件、9.6億円、文教・社会環境の整備等に10件、1.3億円、新世紀未来創造プロジェクトに2件、200万円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計109件、5.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に19件、3.1億円、地域共生型社会支援事業に6件、0.3億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に84件、2.5億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援に貢献する活動に2件、600万円の交付決定を行った。

④研究補助

研究補助に8件、0.2億円の交付決定を行った。

⑤緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、今年度は要望が無かったため実施しなかった。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2023年度の補助方針の策定、2024年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM
- ③ラジオCM
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場4か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場2か所、オートレース場1か所で開催した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計512件(内訳:2020年度事業実施分28件、2021年度事業実施分415件、2022年度事業実施分69件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計512件(2020年度事業実施分28件、内訳:2021年度事業実施分415件、2022年度事業実施分69件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2020

年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2020年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「福祉車両の整備事業」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2020年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2023年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の調査研究及び企画立案等

お客様のニーズを踏まえ、1日を通して競輪の車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

- ・社会状況等に応じて競輪事業の継続性を担保するため、7車立で実施しているFⅠ及びFⅡ開催が新規ファン層にも受け入れられており、売上も好調であることから、2023年度においても7車立を継続することを決定した。

- ・KEIRINグランプリシリーズに関して、全開催日程を通してお客様に開催を楽しんで頂くことを目的として、若手選手が出場する「ヤンググランプリ2022」の日程を初日に変更するとともに、ガールズケイリンリブランディングの一環として、「ガールズグランプリ2022」を開催2日目に変更した。

- ・中期基本方針における課題であるグレードレースの改善方策として、2023年度の高松宮記念杯競輪を4日制開催から6日制開催に変更することを決定した。

- ・モーニング競輪については、開門時間の柔軟な設定によって新規参入競輪施行者の増加を促し、開催日数の拡大を図る取組を実施した結果、2022年度において開催日数が59日増加した。

- ・2022年度の競輪ルーキーシリーズについては、女子選手による「ルーキーシリーズプラス」を新規に実施し、インターネット投票利用者に対するアンケート調査による効果検証を実施した。

- ・ミッドナイト競輪については、2022年度において開催日数を2021年度から72日増加させるとともに、2023年度の取組として、試行実施したミッドナイト競輪の3節競合を本格実施することとした。また、S級5レース制及びL級4レース制の試行実施を決定した。

- ・中期基本方針において新規顧客向け商品として位置付けられたガールズケイリンについて、ガールズケイリンリブランディングの一環として定めたガールズケイリンの新たなコンセプト「プロスポーツ競技のまんなかへ」と、同コンセプトに基づく4つの柱(女子レースの拡大、競技に集中できる環境整備、選手の競技力向上、女性メジャースポーツとしての地位獲得)を定めた。また、新たなコンセプトに基づく取り組みの一環として、GP・GⅠグレードの導入によるガ

ールズグランプリを頂点としたレース体系を構築し、2023年度からガールズグランプリを「GP」、「オールガールズクラシック」、「パールカップ」、「競輪祭女子王座戦」の3つの新設トーナメントを「GI」と格付けし、優勝者にガールズグランプリ出場権を付与することで、ガールズグランプリを頂点としたレース体系を構築した。

②競輪施行者との連携強化

各場の定性的な情報収集や各競輪施行者の収益等必要な情報の収集のため、競輪施行者と情報及び意見を交換し、連携を強化した。

2019年度及び2020年度の場外発売に係るグレード別収益分析及び事務委託方式変更前後の分析を実施するとともに、グレードレースの損益分岐点分析モデルの策定に向けた検討に着手した。また、これらの取り組みを通じて、施行者収益情報に関する課題抽出を行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト顧客の購買動向を把握するため、車券購入額、購入頻度及びレース嗜好等に関するアンケートを実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者と競輪の認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、中期基本方針事業推進支援を策定し、支援対象に場外車券売場を追加した。

④海外有力選手招へいによる競輪の活性化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2022年度は外国人選手の招聘は引き続き中止した。

また、新規顧客獲得のため、自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、国際大会(世界選手権、ネーションズカップ等)で活躍する海外有力選手の情報を発信した。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の下部組織であるハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリング(以下、「HPCJC」という)で行う選手強化事業に対して、本財団が招聘した外国人コーチを参画させ、スポーツ科学を踏まえたトレーニングメソッドの提供及びメダル獲得のための諸外国の情報収集等の実施に協力した。

2022年4月ネーションズカップ(イギリス・グラスゴー)、5月ネーションズカップ(カナダ・ミルトン)、2023年2月ネーションズカップ(インドネシア・ジャカルタ)、2023年3月ネーションズカップ(エジプト・カイロ)において、ナショナルチームの競輪選手が合計金メダル4個、銀メダル3個、銅メダル4個を獲得した。

2022年10月の世界選手権競技大会において、佐藤水菜選手が女子ケイリン種目で銀メダル、窪木一茂選手が男子スクラッチ種目で銀メダルを獲得した。

また、日本競輪選手養成所(以下、「JIK」という)に在籍する第123回選手候補生(男子)と第124回選手候補生(女子)から選抜した有望な選手候補生を、外国人コーチによる短距離特化型の自転車トレーニングプログラムに参加させ、競技力向上を図った。併せて、出身地域に密着した選手を活用したプロモーション活動について理解を深めさせるため、専門の講師を招いてインタビューへの応答やSNS上の情報発信等プロモーションに関する教育を行ったほか、現役選手による地域貢献活動に関する講義を実施した。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

中期基本方針に基づくデジタル戦略推進を目的として、以下の調査を行った。
・2022年度に実施したミッドナイト競輪におけるS級レースや2021年度から継続実施したGⅢリレー開催等の施策について、インターネット投票利用者に対するアンケート調査を実施。

それぞれお客様の購買意欲が高く、受容されていることが分かった。

・2022年に実施したガールズケイリン10周年記念事業として行ったALL GIRL'S 10th Anniversary、2022年度初開催の女子選手によるルーキーシリーズプラス、ガールズケイリンにおけるGP、GIグレードの導入などに関してアンケートを実施した結果、いずれも好意的に捉えられていることが分かった。

②社会状況の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とアフターコロナによる制限緩和及び物価高等による競輪事業への影響を把握するため、近年新規に競輪を始めたインターネット顧客を対象として、競輪への参加理由、可処分所得の変化、競輪の継続理由や購買動向等について把握するための調査を実施した。

③競輪のショーアップ等に係る調査研究

ガールズケイリンリブランディングの一環として、2022年12月31日よりロゴ、ユニフォームのデザインを一新した。

スポーツ競技としての魅力をより発信するため、KEIRINグランプリシリーズにおいて、レース中継で世界初となる「360度自由視点映像」を配信した。

また、競走用自転車における車載カメラ映像に関する調査研究を実施した。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

男子、女子、ジュニア層に向けたトラックサイクリングキャンプを、宇都宮競輪場、立川競輪場、沖縄県総合運動公園自転車競技場及びJIKで実施した。

自転車競技大会会場及びトラックサイクリングキャンプ等において、前年度までに本財団が選手育成に資するために制作した動画等を共有した。

また、ロードレース大会（栃木県宇都宮市）及びサイクリングイベント（明治神宮外苑）に合わせて出展したブースにおいて、バーチャルサイクリングアプリを使用したeスポーツ体験会を実施した。

なお、実施した各イベントにおいては、消毒及び三密回避等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を徹底して実施した。

⑤各種スポーツ大会における調査研究

全日本自転車競技選手権大会トラックにおいて、JIK及びHPCJCの紹介ブースをHPCJCと共同で設置し、来場したお客様に競輪及び自転車トラック競技に関するアンケート調査を行った。

競輪と親和性があると考えられるスポーツ競技会場に競輪に係る看板を掲出し、競輪の市場拡大等に関する調査を行った。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

中期基本方針を踏まえたプロモーション基本戦略に基づき、下記の通り広報事業を展開した。

テレビCMについては「人間の力」、「スポーツ性」を訴求するため、「こんなスポーツ、他にないだろ?」「DRAMATIC SPORTS KEIRIN」をテーマに「走り続けるアスリート篇」「一瞬でライバルに篇」「驚異的な掛け算篇」「This is GIRLS KEIRIN篇」の4本を制作した。また、イメージの蓄積や補助事業CMとの連動性確保を目的として、CMの冒頭にサウンドロゴ、ビジュアルアイデンティティを取り入れ、JKA提供番組やスポット枠を使用し、放送した。

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2022、ガールズグランプリ2022及びGIは、全国地上波テレビ局（日本テレビ系、テレビ東京系）及びBSテレビ局において放送し

た。

インフルエンサーや特別競輪開催場地元選手を活用したインターネット動画の制作や配信を行うとともに、e スポーツによる競輪の疑似体験及び飲食店等での車券購入疑似体験イベントを実施し、若年層への参加促進を図った。

スポーツ紙(デジタルコンテンツを含む)におけるPR策として、グレードレース、ガールズケイリンリブランディング、ナイトー及びミッドナイト競輪等の記事拡充を実施し、お客様向けの情報提供を拡大し、全発売チャネルにおける車券購入機会の増加を図った。

なお、広報事業の展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知拡大、興味喚起するとともに、スポットCMの放映のほか、一般紙において募集告知広告を出稿した。

さらに新たな撮影手法等による映像提供として、マルチアングルの3D映像を作り出す「自由視点映像」に関する調査研究を行い、KEIRINグランプリシリーズの地上波中継で放映した。また、自由度の高い画角や映像表現のバリエーションを研究するため、卒業記念レースでも実施した。卒業記念レースではKEIRINグランプリシリーズでの撮影経験を活かし、カメラワークを事前に決めることで、短期間での映像提供を可能とした。

②競輪施行者、民間事業者等との連携強化

特別競輪等開催施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」において、特別競輪等におけるプロモーションを決定し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーションを実施した。具体的には、KEIRINグランプリ2022、競輪祭及び全日本選抜競輪において、補助事業PRとともに特別競輪の認知拡大を目的とした新聞広告掲載を行った。

その他にも、G I 及びKEIRINグランプリシリーズ開催に際して、「けいりんマルシェ」のSNSのフォロワー獲得を目的としたフォロー＆リツイートキャンペーンを実施するとともに、Tik Tokを活用してKEIRINグランプリ2022のPR動画を配信し、当該開催の特設サイトへの誘導を図ったほか、プレゼントキャンペーンを実施した。

また、地域密着型プロモーションの一環として、特別競輪開催等における地元選手を起用した地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、競輪場、専用場外車券売場において地元選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施した。

効果の期待できる施策(モデル事業)を実施する競輪施行者の開催の広報等についてサポートした。また、競輪施行者及び専用場外車券売場の広報等について、効果の期待できる施策をサポートするため、中期基本方針推進事業支援を新たに策定した。

ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル依存症啓発週間において各種メディアを活用し周知徹底を図ったほか、適切な広告宣伝を行うため、全国公営競技施行者連絡協議会及び公益社団法人全国競輪施行者協議会(以下、「全輪協」という)と連携し、「競輪の広告・宣伝に関するガイドライン」を策定し、関係団体に対し周知を図った。また、競輪場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

その他、補助事業を紹介するパネルを特別競輪開催時に競輪場内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

③情報提供の充実

お客様への情報提供の充実と、インターネット投票の参加促進及び売上増加を目的として、「KEIRIN. JP」においてオフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を実施する開催の告知、特別昇級・昇班が達成目となった選手の告知を実施した。

また、初心者向けのサイト「けいりんマルシェ」、ガールズケイリンリブランディングの一環で全面リニューアルを実施した「girlskeirin. com」及び自転車競技に特化した「More CADENCE」、コアな競輪ファン向けの「月刊競輪WEB」において、それぞれSNS等を活用した情報発信を行い、認知拡大を図った。

また、10周年を迎えたガールズケイリンのリブランディングについて記者会見を実施するとともに、年末年始にCM、一般紙（読売、朝日）、地方紙、スポーツ新聞、交通広告及びラジオ等に集中的に出稿した。

④選手の表彰

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、昨年度に引き続き、優秀選手表彰式は中止したが、お客様向けに選手表彰特設サイトを制作したほか、優秀選手表彰式に係る番組をSPEEDチャンネルで放送した。

なお、選手の表彰については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

ア. 年間競走成績による表彰

賞 名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	脇 本 雄 太	福 井
優秀選手賞	古 性 優 作	大 阪
優秀選手賞	松 浦 悠 士	広 島
優秀選手賞	新 田 祐 大	福 島
優秀新人選手賞	中 野 慎 詞	岩 手
特別敢闘選手賞	新 山 響 平	青 森
ガールズ最優秀選手賞	柳 原 真 緒	福 井
ガールズ優秀選手賞	佐 藤 水 菜	神奈川
ガールズ優秀選手賞	児 玉 碧 衣	福 岡
国際賞	窪 木 一 茂	福 島
国際賞	佐 藤 水 菜	神奈川
特別賞	小 林 莉 子	東 京

※国際賞は、国際的な自転車競技大会（オリンピック競技大会・世界選手権自転車競技大会・ネーションズカップ・その他UCIが認める国際大会）に参加した選手のうちその成績が優秀であった者を対象としている。

イ. 通算成績による表彰

・G I 30回連続出場選手

該当者なし

・G I 25回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称
小 倉 竜 二	徳 島	日本選手権競輪
		オールスター競輪

香川 雄介	香川	オールスター競輪
-------	----	----------

・G I 20回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称
三宅 達也	岡山	日本選手権競輪
吉田 敏洋	愛知	高松宮記念杯

・通算勝利数
500勝達成

選手名	都道府県	達成日
石井 寛子	東京	2022年6月7日
新田 康仁	静岡	2022年6月23日
荒井 崇博	佐賀	2022年9月18日
山内 卓也	愛知	2022年12月14日
吉田 敏洋	愛知	2023年1月2日

・ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	平原 康多	埼玉	12,709
2	松浦 悠士	広島	12,155
3	郡司 浩平	神奈川	12,052
4	古性 優作	大阪	10,810
5	佐藤 慎太郎	福島	10,080
6	脇本 雄太	福井	9,730
7	清水 裕友	山口	8,433
8	吉田 拓矢	茨城	8,047
9	深谷 知広	静岡	6,483

※都道府県は記録達成時の都道府県を示す。

※当該年度内において表彰を行った者を記載。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)について、第1回は申請

があった25名に対して実施し、合格した11名を審判員として登録した。第2回は申請があった40名に対し実施し、合格した33名を審判員として登録した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設け実施した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員234名(内2名は昨年延期者)のうち、登録更新の申請があった231名に対して登録更新検定を実施し、合格した231名の登録を更新した。

登録の消除については、21名の登録を消除した。

(2023年3月31日現在の登録審判員数736名)

級別認定については、A級審判員2名、B級審判員6名、A級(250競走)審判員10名、B級(250競走)審判員8名、新たに審判員登録した44名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2023年3月31日現在のA級審判員数 223名、B級審判員数 219名、C級審判員数 294名)

②選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、2023年2月に実施し、第123回及び第124回選手候補生93名(男子70名、女子23名)が合格した。

合格した者については、第123回及び第124回選手候補生93名(男子70名、女子23名)を2023年3月10日に登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,150名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった81名について登録を消除した。

(2023年3月31日現在の登録選手数2,429名)

③自転車の登録

スチール製フレームによる自転車の登録については、1社の製造業者登録を行い、1社の登録消除を行った。

自転車の製造業者の登録更新については「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。

(2023年3月31日現在の登録製造業者数-スチール製 25社、カーボン製 5社、250競走 17社)

(2)検車員、先頭誘導選手、ペーサー及び自転車の部品の認定

①検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、3回実施し、合格した43名を認定した。

認定の取消については、申請のあった22名について認定を取消した。

(2023年3月31日現在の認定検車員数889名)

②先頭誘導選手の認定

先頭誘導選手として104名を新たに認定するとともに、897名の認定の更新と32名の認定を取消した。

また、選手登録消除に伴い58名の認定資格が消失した。

(2023年3月31日現在の先頭誘導選手数1,662名)

③ペーサーの認定

ペーサーの認定試験は実施せず、1名を取消した。

(2023年3月31日現在の認定ペーサー数37名)

④自転車の部品の認定

「競走車部品認定基準」及び「競走車部品の認定に関する要領」に基づき部品の認定を19点(内250競走で使用できる部品15点)行うとともに17点の認定を取り消した。(2023年3月31日現在のNJS認定部品78点の内スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品66点、カーボン製フレームに使用できる部品12点、250競走で使用できる部品112点)

(3)競輪の実施方法を定めることに関する事業

競技実施法人と諸会議を実施し開催現場での審判、選手管理、番組編成及び検車の業務に関する実施方法や課題・問題点に関する検討、意見交換等を通じた改善研究を実施した。また、競技の公正かつ円滑な実施を図るため以下の業務を実施した。

①審判業務

審判業務の適正・円滑な実施及び審判判定の統一に資することを目的として「中央判定調整会議幹事会」を開催した。

②選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる競輪選手の出場に関する約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者の取りまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

③番組編成業務

特別競輪開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

また、ガールズケイリンのGP、G I グレード制導入に伴い、2023年度に実施されるパールカップ(G I)、オールガールズクラシック(G I)、及び競輪祭女子王座戦(G I)の概定番組を決定するとともに、2023年度から6日制となる高松宮記念杯競輪の概定番組について変更を行った。

④検車業務

競輪に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場においてスチール製フレーム肉厚測定検査を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級班の決定

①選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、脚質、脚力及び地区バランスを考慮したあっせんを行った。また、多くのお客様が注目する開催については、有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I 開催(カップ戦、冠レース等)については、重点あっせんと位置付け、若手注目選手や実力のある人気選手を中心としたあっせんを行った。

②選手の級班の決定

2022年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格取得を受けようとする29名に対し、JIKで

のスクーリング等、約6か月間の養成を行った。

また、検車員養成については、新たに検車員の認定を受けようとする33名に対し、JIKでのスクーリング等の養成を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、抗原検査の活用、マスクの着用、検温と消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を行った。

イ. 訓練

2022年度競輪基幹審判員講習会については、6名に対し12月、1月、2月に各3日ずつ講習を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2022年5月に入所した第123回選手候補生(男子)、第124回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や、現役選手で良好な成績を上げている者の在り時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとし、JKA250競走路等で行ったほか、習得した走行技術により、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育及び学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、2023年3月に第123回選手候補生70名、第124回選手候補生23名が卒業した。

全3回の卒業認定記録会において、第123回選手候補生4名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、競争意識と向上心を高めることを目的として2018年度に新設した報奨金制度により、第123回選手候補生46名、第124回選手候補生8名に対し報奨金を授与した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策については、JIK専属医の指示により、適宜JIKにおける訓練及び生活環境等の改善措置を講じ、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を徹底して行ったほか、外来講師によるオンライン講義の実施、訓練時の三密回避、夏季及び冬季帰省、日曜外出の中止等の対策に取り組んだが、2023年1月から2月にかけて、選手候補生49名が新型コロナウイルス感染症に罹患した。JIK専属医の指示のもと、地元自治体と連携して隔離、療養及び健康観察を行った結果、事態が収束したため、訓練を再開し、当初の計画通り卒業記念レースを開催し、3月に卒業式を実施した。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保、競技秩序の維持等による社会的地位の向上を図るため、「自転車競走路競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上及び反社会的勢力との交際の未然防止等のコンプライアンス強化並びにSNSを利用した情報発信についての注意喚起等の教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズ2022において失格又は重大走行注意の判定を受けた19名の選手を対象に、受講選手が違反の対象となったレース、あっせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走路競技規則」の遵守、競輪の公正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

250競走への参加希望者に対しては、250競走の概要及び競技規則の講習並びに250メートル競走路での走行能力の確認を行うための講習会を実施した。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守及び適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会(以下、「日競選」という)が行う技能訓練、新人教育訓練及び特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、第120回生(女子)を対象とした訓練を連携して実施した。

なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、検温及び消毒の徹底を行ったほか、飛沫防止シートの設置、室内が密になることを防止するための配置並びに1回あたりの受講人数を減らす等の対策を行った。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第125回選手候補生(男子)及び第126回選手候補生(女子)の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介のほか、在籍選手候補生の日々の生活の様子、記録等を伝えるWEBコンテンツ(JIKホームページ、SNS)を定期的に更新するとともに、競輪選手志望者に向けたWEB説明会を5回実施し(うち4回は在籍選手候補生との質疑応答形式のオンライン説明会)、延べ121名が参加した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を十分に行ったうえで、適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」を、2022年7月に日本競輪選手養成所と至学館大学で、2022年8月に名古屋競輪場で、2023年3月に日本競輪選手養成所で実施し、競輪選手という職業の紹介についても併せて行った。

第125回選手候補生(男子)及び第126回選手候補生(女子)募集について、一般試験は2022年7月1日から8月19日まで、特別選抜試験は2022年7月1日から2023年3月17日まで応募受付を行ったところ、第125回選手候補生については前回比98%の406名の応募があった。第126回選手候補生については前回比100%の47名の応募があった。なお、第125回及び第126回選手候補生ともに、2022年度における特別選抜試験の応募者はなかった。

第125回選手候補生、第126回選手候補生への一般試験は2022年10月に1次試験、11月・12月に2次試験を実施した。

なお、試験の実施にあたっては「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染症防止対策に加えて、受験生の集合時間を区分して三密を回避する等、独自の対策を行った。

(6) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、「競輪選手出場あっせんをしない処置委員会」において審査を行い、あっせんをしない処置(2022年度適用・114件)を講じた。

また、「選手出場あっせん規制委員会」において不適正な競走を行った選手(2022年度適用・17件)及び競走外で不適正な行為のあった選手(2022年度適用・3件)に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、選手へのSNSの情報発信に関する注意喚起メールを1回配信したほか、コンプライアンスチェックを全選手に対して2回実施した。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

競輪場、場外発売場等における感染拡大防止策を実施し、安心して安全な開催を確保するとともに、感染者等が確認された場合においては、正確な情報収集及び情報発信を行った。

また、主流株となったオミクロン株の特徴を踏まえ、新たな行動制限は行わず、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとした「With コロナに向けた政策の考え方(令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)」に基づき「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日[令和4年11月25日変更])」が変更された。

これを受け、競輪界においても感染拡大防止と競輪開催の両立の観点を主眼に置き、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月29日)[令和4年12月5日改訂]」及び「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱(2020年6月5日[2022年12月8日改訂])」の改訂を行うことで時勢に合わせた対策を講じた。

レースプログラムにおける対応として、引き続き、GⅢ開催についてはS級9車立とし、原則として1日12レースの4日制又は3日制開催で実施し、最終日に実施している企画単発レース

を原則実施しないこと(レインボーカップ、ルーキーチャンピオンレース等を除く)とし、一般戦を2レースから3レースに増やした。FⅠ及びFⅡ開催についてはS級、A級及びL級ともに7車立とし、原則として1日12レースの4日制又は3日制で実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2022年度身体検査を全登録選手対象に、2023年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応及び登録選手訓練における啓発活動並びに関連資料の配布による周知を行った。

なお、ドーピング検査にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、消毒の徹底、飛沫防止シートの設置及び室内が密になることを防止するための配置等を考慮して実施した。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)への加盟については、選手のドーピング検査結果を踏まえ、引き続き調査、検討することとし、関係団体の意見や要望等聴取により、現時点での加盟は時期尚早であるとした。

(10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11) 競輪場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「競輪に係る業務の方法に関する規程」(以下、「競輪業務規程」という)第152条に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する競輪施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行った(2023年3月31日現在、場外車券売場数72か所)。

他競技との複合型場外車券売場については、施設調査時に専用場外車券売場設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づく、競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他競輪に関する事業

中期基本方針に基づき、「競輪選手の競技力向上」と「選手の発掘・育成」を推進するとともに、地域の防災拠点としての活用など「開かれた養成所」とするための施設整備に向けた準備計画を進め、2022年度は、専門的な知識・スキルを持つ建築コンサルタントを選定し基本計画の策定を行った。

第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興

(1) 2022年度実施概要

2022年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2022年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、29件、3.5億円(2021年度34件、3.1億円)の補助金の交付決定を行った。

2023年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2020年度補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2023年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、9件、2.0億円の交付決定を行った。

②研究補助

計20件、1.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に7件、0.3億円、若手研究に3件、0.1億円、開発研究に3件、0.5億円、ステップアップ研究に2件、0.2億円、複数年研究に5件、0.5億円の交付決定を行った。

③緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、実施しなかった。

(3)機械振興補助事業審査・評価委員会

①機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2023年度の補助方針の策定、2024年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

②研究補助研究部会

2023年度研究補助を迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2022年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM
- ③ラジオCM
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場4か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場2か所、オートレース場1か所で実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)機械振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計31件(内訳:2020年度事業実施分4件、2021年度事業実施分26件、2022年度事業実施分1件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計31件(内訳:2020年度事業実施分4件、2021年度事業実施分26件、2022年度事業実施分1件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2020年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2020年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「機械振興補助における研究補助」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2020年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2023年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

2. 小型自動車競走収益による公益事業振興

(1)2022年度実施概要

2022年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2022年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、46件、1.7億円(2021年度60件、1.7億円)の補助金の交付決定を行った。このうちギャンブル等依存症対策に係る事業については1件300万円の交付決定を行った。

2023年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2020年度補助事業評価

等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2023年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)補助事業の実施

①公益の増進

計7件、0.7億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動、スポーツ・パラスポーツの推進等に3件、0.3億円、医療・公衆衛生に資する活動に2件、0.3億円、文教・社会環境の整備等に1件、0.1億円、新世紀未来創造プロジェクトに1件、90万円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計38件、0.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に5件、0.3億円、地域共生型事業に2件、150万円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に31件、0.7億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援事業については、対象となる事業はなかった。

④研究補助

計1件、300万円の交付決定を行った。

⑤非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業はなかった。

⑥緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、今年度は実施しなかった。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を5回開催し、2023年度の補助方針の策定、2024年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

②テレビCM

③ラジオCM

④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤WEB広告

⑥SNS

⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場4か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場2か所、オートレース場1か所で開催した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 公益事業振興補助事業の調査・評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計53件(内訳:2020年度事業実施分2件、2021年度事業実施分27件、2022年度事業実施分24件)について確定調査を行った。

イ. 補助金の確定

2020年度から2022年度に実施された補助事業を対象に、計53件(2020年度事業実施分2件、内訳:2021年度事業実施分27件、2022年度事業実施分24件)について補助金額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2020年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2020年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「福祉車両の整備事業」への補助の成果発表を行った。

③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2020年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2023年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。
なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1) お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

① お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、お客様が1日を通してオートレースの車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

・2022年度の開催日程については、ミッドナイト開催を中心に開催日数を増加させるとともに、レース数と発売時間を拡大し、お客様の購入機会拡大を図った。なお、総開催日数は658日となり43日増加した。

・ミッドナイト競走拡大のため、浜松市営の山陽オートレース場借上げミッドナイト開催を試行実施した。

- ・スーパースターガールズ王座決定戦への出場をかけたトライアル戦を6回実施した。
- ・SGオールスター・オートレース及びSGオートレースグランプリの6日制実施に協力した。
- ・1日2回乗りにあたり、あっせん等の調整を行い、試行実施に協力した。
- ・新設GⅡのオートレースメモリアルにおいて各所属レース場を代表する選手をあっせんしたほか、場別の対抗戦を実施した。

②オートレース施行者との連携強化

オートレース施行者との情報・意見交換を密にし、オートレース事業活性化のための施行者要望を反映した2023年度の開催枠組み策定におけるSG6日制開催による日数拡大等の企画立案を行った。

また、シンクタンク機能の強化の一環として、オートレース場の活性化や新規のお客様獲得等のためのお客様アンケート結果や「AUTORACE. JP」訪問者の購買動向の分析結果に基づき、オートレース施行者の行う来場促進策等に関して、各場の特性に合わせたサポートを行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト事業者が提供する年代別売上データを活用し、お客様の購買行動の調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者とオートレースの認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④インターネット投票の拡大

インターネット投票の拡大に資するため、インターネット投票による発売比率の高いミッドナイト競走、川口ナイトレース、伊勢崎アフター5ナイター及び浜松アーリーレースにおいて、オートレース公式ファンクラブ会員を対象とした各種キャンペーンの実施サポートを行った。

また、新たな重勝式車券の発売について採算性、発売賭式の選定、商品呼称等の検討を行い、「AUTORACE. JP」において2023年度10月からの導入に向けた効果的な告知方法について検討を行った。

(2)オートレース活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

車券発売等におけるお客様のニーズを理解し、各種施策の立案に活用するため、以下の調査を実施した。

- ・2022年4月にリニューアルした「AUTORACE. JP」投票サイトについて、「AUTORACE. JP」投票サイト会員にWEBアンケート及びWEBインタビューを実施した。
- ・新規施策であったSG6日制について、「AUTORACE. JP」及び民間ポータルサイトにおいて、お客様向けのWEBアンケートを実施した。
- ・1日2回乗り及び車立について、WEBアンケートを行い、お客様のニーズを調査することで開催枠組みの企画立案に活用した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とアフターコロナによる制限緩和及び物価高等によるオートレース事業への影響を把握するため、お客様にWEBインタビューを実施し、新型コロナウイルス感染症拡大における購買動向の変化や物価高騰等における可処分所得の変化について調査した。

公式キャッシュレスシステムの導入に向けた、公営競技におけるキャッシュレス投票システムの調査研究を実施した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラによる選手視点でのレース映像を配信する調査研究を実施し、前年度の試行実施における課題を解決するため専用カメラ及び関連機材の開発を行った。また、オートレース選手養成所及び各オートレース場において模擬レースでの撮影を実施するとともに、関係団体と各種調整を実施した。

④ASCシステムの改良

2023年度に導入予定のキャッシュレスシステムを活用したインターネット、本場及び専用場外での会員共通IDを活用した新たな利用者情報管理に係る実施サポートを行った。

⑤競走車の改善研究等

現行競走車の環境負担の現状把握を行った調査結果に基づき、最新のエンジン工学の技術において費用対効果を含めた競走車へ採用可能な環境対策の調査を行ったうえで、「競走車環境対策検討部会」を開催し、調査検討結果を取りまとめたほか、カーボンニュートラルに向けたガソリンに代わる燃料についての調査結果を踏まえ、代替燃料の試験販売等の開始後に採用の可能性について検討を行うこととした。

また、事故防止の観点から、競走スピードについてキャブレター混合気吸入量抑制及びリヤスプロケット歯数変更に係る試作部品を現行競走車に装着し実車走行テストによる検証を行った。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

各オートレース場のレース映像を、場間場外発売実施場のほか、CS放送、「AUTORACE.JP」及びインターネット動画共有サービス等に配信した。

オートレース選手とオートバイを愛好するタレントが出演する番組の制作に協力しCS無料チャンネルで放映されたほか、関連動画の制作・配信にも協力した。

動画投稿サイトにおいてはチャンネル登録者数が14.5万人となり、第36期選手のデビューに合わせたインタビュー動画やオートレース選手の私生活にクローズアップした動画などの制作・配信を行った。

インターネットメディアを活用した施策としては、SGレースやミッドナイトに合わせたターゲット広告への出稿、動画投稿サイトやコネクテッドTVへのCM出稿を行った。

SGレース等のテレビ中継については、オートレースグランプリ、日本選手権オートレース及び全日本選抜オートレースの優勝戦並びにスーパースター王座決定戦をBSテレビ局(BSイレブン、BSよしもと)において放送したほか、地上波テレビ局によるオートレース選手が出演するドキュメンタリー番組及び関連した映画の制作にそれぞれ協力し放映及び上映された。

補助事業PRについては、オートレース場、専用場外車券売場においてオートレース選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施したほか、補助事業を紹介するパネルをSGレース及び特別GIレースの開催場内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

②オートレース施行者、民間事業者等との連携強化

中期基本方針に基づき、下記のとおりオートレース施行者や民間事業者等とイベント等を実施した。

専用場外車券売場については、利用されるお客様をオートレース施行者協力のもと本場へ招待するサービスを4回実施したほか、WEB会議システムにより16場をオンラインで結んだWEB解説会をグレードレースで計19節実施した。

また、専用場外車券売場が実施するオートレース選手が出演するトークイベントにも協力した。

SGレース等の開催においてはオートレース施行者が行う報道への協力として、公正かつ

安全な開催運営等に留意しつつ報道機関との連携を密にし、広報資料の提供等に関する事務を行った。

更に「オートレース情報システム委員会」において、「AUTORACE. JP」投票におけるプロモーションが決定したことを受けて、全国小型自動車競走施行者協議会（以下、「全動協」という）及び一般財団法人オートレース振興協会と連携を図りながら「AUTORACE. JP」投票の新規会員の獲得を目指すセールスプロモーションを実施した。

ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル等依存症啓発週間において、HPや街頭における各種メディアを活用し、また、ポスターデザインを封入したノベルティグッズをオートレース場及び専用場外車券売場等にてお客様に配布することで周知を図った。

また、オートレース場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③インターネット投票の利便性向上による利用者拡大

インターネット投票の利便性向上のため、2022年4月のシステム更新に合わせて「AUTORACE. JP」を刷新するとともに、刷新後にお客様アンケートを実施し、サイト改善や新機能の追加を行った。

また、システム更新による決済手段多様化及び即日会員登録機能の開発を支援し、提供を開始した。

④新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

「AUTORACE. JP」のサイト内におけるお客様遷移分析に基づくサイト改善を行った。また、顧客セグメント別にメール発信等を行うマーケティングシステムを活用し、新規会員獲得のためのコンテンツや初心者向け動画を提供するとともに、新規公式ファンクラブ入会キャンペーン、各種キャンペーン、さらに無投票期間に応じた各種キャンペーン案内や自動バナーの設置等の個別施策を実施した。

⑤選手の表彰

ア. 特別表彰

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、昨年度に引き続き、選手表彰式・ファン感謝祭の実施を見合わせたが、お客様向けにオフィシャルサイト内に選手表彰特設サイトを制作したほか、表彰選手が出演した選手表彰特番を配信し数多くのお客様に視聴していただいた。

なお、選手の表彰については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

賞 名	選手名	ロッカー 所在場
最優秀選手賞	鈴木 圭一郎	浜 松
優秀選手賞	青 山 周 平	伊勢崎
	早川 清太郎	伊勢崎
	松 尾 啓 史	山 陽
最優秀新人選手賞	佐 藤 励	川 口
優秀新人選手賞	新 井 日 和	伊勢崎
特別賞（SG完全優勝）	青 山 周 平	伊勢崎

平尾昌晃賞	篠崎 実	川 口
	加賀谷 建明	川 口

イ. 通算成績による表彰

・1000勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
岡松 忠	山 陽	2022年 2月10日 山陽オートレース場
池田 政和	川 口	2022年 7月22日 伊勢崎オートレース場
篠原 睦	飯 塚	2022年 8月20日 飯塚オートレース場

・700勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
梅内 幹雄	川 口	2022年 7月 3日 川口オートレース場
青山 文敏	飯 塚	2022年 7月 7日 飯塚オートレース場
青山 周平	伊勢崎	2022年 9月11日 伊勢崎オートレース場

・500勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
前田 淳	山 陽	2022年 1月 7日 伊勢崎オートレース場
秋田 貴弘	川 口	2022年 2月23日 川口オートレース場
岡本 博幸	山 陽	2022年 3月11日 山陽オートレース場
栗原 勝測	伊勢崎	2022年 4月23日 伊勢崎オートレース場
佐藤 貴也	浜 松	2022年 5月30日 浜松オートレース場
掛川 和人	川 口	2022年 7月 3日 川口オートレース場
影山 伸	川 口	2022年 9月 1日 伊勢崎オートレース場

※通算成績は暦年で換算しており、表彰は翌年3月に実施。

ウ. 一般表彰

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
-----	-------------	-----	-------------

篠崎 実	川 口	田島 敏徳	飯 塚
丸山 浩信	川 口	水口 寿治	飯 塚
福村 唯倫	川 口	越智 尚寿	飯 塚
中村 雅人	川 口	久門 徹	飯 塚
岩田 裕臣	川 口	瀧下 隼平	飯 塚
黒川 京介	川 口	岩見 貴史	飯 塚
高橋 貢	伊勢崎	占部 健太	飯 塚
岩沼 靖郎	伊勢崎	中村 杏亮	飯 塚
鈴木 将光	伊勢崎	安東 久隆	山 陽
仲田 恵一郎	伊勢崎	中野 政則	山 陽
廣瀬 豪彦	浜 松	前田 淳	山 陽
木村 武之	浜 松	緒方 浩一	山 陽
鈴木 一馬	浜 松		

・20年選手賞

選手名	ロッカー 所在場
新村 嘉之	飯 塚

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検定、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員資格検定の申請があった27名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設けるなどの対策を講じたうえで審判員資格検定を実施し、合格した26名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員36名のうち、登録更新の申請があった26名に対して登録更新検定を実施し、合格した26名の登録を更新した。

登録の消除については、登録更新申請を行わなかった10名の登録を消除した。

(2023年3月31日現在の登録審判員数214名)

② 選手の登録

資格検定に合格した9名を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手190名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった8名を含む合計9名の登録を消除した。

(2023年3月31日現在の登録選手数 392名)

③ 競走車の登録

登録については、所有者である選手から競走車登録検査の申請があった289台に対して

登録検査を実施し、合格した289台を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する375台のうち、所有者である選手から登録更新の申請があった347台に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した車の347台の登録を更新した。

登録削除については、削除申請のあった214台及び所有者である選手の登録削除に伴う21台の計235台の登録を削除した。

(2023年3月31日現在の登録競走車数1,424台のうち1級車1,357台、2級車67台)

(2) 競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催し、オートレース用二次チェーンの仕様変更に係る使用承認申請及びフロントフォーク先ナット部品(新構造)の開発及び使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレース事業をとりまく環境変化等を踏まえ、集合型マフラー(ナイター用マフラー)の使用条件を変更するため、「競走車(2輪車)構造基準及び整備基準に係る指定について」の一部改正を行った。

また、「1日2回出走」に関する実施要領を定め新たに申し合わせ事項に制定したほか、選手登録後の新人選手の新たな級への格付け時期を見直すため、「選手出場あっせん等に関する適用基準」及び「新人選手の取扱いについて」の一部改正を行った。

さらに、小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、番組担当者会議を2回、審判長会議を1回開催し、公正かつ安全なレース運営に資するための調査研究を行い、開催現場の実情把握を行うとともに、番組担当者及び審判長間の諸課題に対する意見交換を行った。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

① 選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎アフター5ナイター・川口ナイトレース・浜松アーリーレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等に関する適用基準」に基づき選手あっせんを行った。

また昨年度9月より選手の感染リスク低減を図るため、8車立普通開催(企画レースを除く)において、選手の欠場が判明した場合の追加あっせん及び開催開始後の出場選手に不足が生じた場合の補充あっせんを当面の間行わない特例措置を講じていたが、選手の感染状況が収束傾向にある状況を踏まえ、6月13日以後の日を節の初日とする開催から特例措置を解除した。

② 選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5) 審判員及び選手の養成及び訓練等

① 審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする27名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設ける等の対策を講じたうえで、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、訓練テキスト配布方式での審判員地方訓練を行い、関係法規等の習熟、SNS利用方法、コンプライアンスの遵守、新型コロナウイルス感染症への注意喚起を行った。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

SG開催において、開催場以外の審判長又は副審判長を派遣し、審判の執務体制強化を図った。

また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修（VTR判定演習）を実施し、お客様からの信頼向上のため、各支部審判の連携強化を図り、迅速かつ的確な判定が行われる体制を構築し、全場の判定統一へ繋げた。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、第36期選手候補生14名（第36期第二次試験合格者13名、第35期休学者1名）の養成訓練を、第36期養成要綱に基づき2022年4月1日より開始した。今年度から改定したオートレース選手養成所規則に則り、オートレース選手候補生としての自覚と誇りを持たせるように指導したほか、学識経験者や著名プロスポーツ選手等による教育指導を行い選手候補生の意識の向上を図るとともに、メンタルヘルスケアも行う等、プロスポーツ選手として素養を高める教育を実施することで、人格形成を図った。また、今年度から導入した走行訓練映像システムを活用して、基本乗車姿勢、コース選定等を主体とした基本操縦技術を習得させた。

自己都合により3名が自主退所した結果、第36期選手候補生11名（男子9名、女子2名）が、同年12月3日に選手資格検定のうちの、身体、学力、技能（走行・整備）試験を受験した。合格基準に達した11名が、12月中旬から1月中旬まで実地訓練に参加した。その後、実地訓練を修了した者に対し、選手資格検定を実施し合格した8名が2023年1月27日に卒業、選手登録を行った。

残りの3名のうち傷病により実地訓練が遅れた1名は、2月中旬までに追加の実施訓練を完了し、2月14日に卒業、選手登録を行った。また、実地訓練の落車により負傷した2名については、養成所補完訓練、実地訓練を実施したのち、来年度の選手登録を目指している。

また、教官用のテキスト及び映像によるマニュアルの整備を行ったほか、JIKとの連携として、定期的な情報交換を行った。新型コロナウイルス感染対策についても、業界のガイドラインに基づいて、感染拡大防止に努めた。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して1回実施した。

ウ. 選手候補生募集及びオートレース選手志望者の拡大

オートレース選手として有望な人材の確保に資するとともに応募者数の増加を図るため、第37期オートレース選手候補生の募集にあたっては、特例受験の応募期間をモータースポーツ等のシーズン終了時期に合わせ、今年から10月31日まで応募期間を延長し、特例受験者の応募者拡大を図った。

また、WEB媒体を中心に職業としてのオートレース選手の魅力の発信のため、「AUTORACE. JP」の活用、バイク興味層向けWEB広告、GPS機能を活用した西日本地区限定の高校・大学付近へのWEB広告や、SNSを使ったPR、スポーツ紙広告、駅貼り広告、オンライン説明会の実施など、様々なツールや手法を用いて選手候補生の募集に係る周知を行った。

た。

これらの取組により、入所試験については、357名(前回比73.7%)の応募(内訳:男子一般317名、男子特例3名、女子37名)となった。

応募者に対して第一次試験を10月3日に全国4会場(東京、静岡、大阪、福岡)で、第二次試験を12月から1月にJIAで実施し、合格者15名(内訳:男子11名、女子4名)を決定した。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図ったが、競走中における重大事故の発生を受けて、現地確認会の報告を基に、事故再発防止委員会での検討を経て、「施設」「競走車」「安全意識の啓発」「救護」4項目について対応を行い、継続的に再発防止策を講じることとした。

また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走外において、不適正な行為があった選手に対し、必要な調査を行うためあっせん保留の措置を講じたほか、登録選手に対してメール配信によりコンプライアンスチェックを実施した。

さらに、各オートレース場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行うとともに、オートレース担当調査員会議及び専門調査員合同(競輪・オートレース)全体会議を開催し、公正確保に関する意見交換を行った。

(7)新型コロナウイルス感染症への対応と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、「競輪・オートレースガイドライン」の改定、業界内に設置したオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」の改定を行い、感染拡大予防に万全を期すとともに、必要に応じオートレースコロナ対策本部を開催し、オートレース事業の安全、公正、円滑な運営に資するための対策を講じた。

また、安心、安全な開催を行うため、全選手を対象に健康管理手帳を配布し、選手の健康管理及び行動履歴を把握するとともに、競走参加受付時の提示を義務付けして、発熱等の症状があった選手には参加を控えさせる等の措置を講じたほか、原則月1回、選手及び開催執務員に対して、定期的なPCR検査を実施するとともに、競走参加選手に感染者が発生した場合における追跡PCR検査実施により感染拡大の抑止を図り、全選手に対して新型コロナウイルス対策の徹底、ワクチン接種の推奨及びPCR検査実施関連等の各種注意喚起をメール配信により周知徹底を図った。

(8)選手の身体検査

登録選手の身体検査については、全登録選手を対象に、2022年8月18日から2023年2月14日の期間において実施した。

(9)選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10)小型自動車競走場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第126条に基づき、定期調査(原則3年に一度定期的に実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、

オートレース施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行い、「オートレース姫路」(2022年8月19日開設)の開設に協力した。(2023年3月31日現在、場外車券売場数35か所。)

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、オートレース施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

JIAの施設改修について、2021年度に策定された改修計画に基づき、改修工事を実施し、2023年3月に完了した。この改修により、老朽化に対する対応のほか、女子選手候補生の増加、社会及び自然環境等の変化に対応するとともに本財団の研修機能を付加し、JKA補助事業者等が利用できる開かれた施設とする予定となっている。

また、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業

(1) 競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪施行者と協力して各競輪場施設面を考慮した「三密回避対策」「飛沫感染防止対策」を実施するとともに、対策強化を主旨とした同要綱の改定に速やかに対応し、参加選手の感染拡大対策を徹底した。

また、本財団執務員に対しては、各執務開催前のPCR検査及び抗原検査で陰性が確認された者のみを執務させるなど開催における感染拡大対策を徹底した。

(2) 競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

① 職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪業務規程」第22条第6号の規定に基づき競輪審判員研修会を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修を実施した。

なお、全国の審判長を対象とした審判長交流研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から2022年度の実施を見合わせた。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施した。

② 業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携のもと、競輪競技運営業務の適正、円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技実施統括部及び各エリア競輪競技部による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一を図るため、2021年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

・番組編成業務については、各エリア番組編成長代表者による番組編成部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、番組編成に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

なお、当初計画していた特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)における番組編成長特別執務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、実施を見合わせた。

・選手管理業務については、各エリア選手管理長代表者による選手管理部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、選手管理部門における諸課題の対応策について検討、確認した。

・検車業務については、各エリア検車長代表者による検車部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、検車部門に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

・開催執務編成業務については、各エリア開催執務編成担当者と部会を実施し、執務編成に係る諸課題の対応策について検討した。また、運用実績を踏まえ開催執務編成システムの機能改修を実施した。

③競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解のもとにおける協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質、技能の向上、健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導・教育を目的とした研修等へ講師を延べ3名派遣した。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応と対策

「新型コロナウイルス感染症対策本部」において定めた「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪開催関連業務における感染拡大対策として、業務エリアにおける検温やマスク着用の徹底、飛沫防止対策、三密回避対策及び競走終了後のプレスコントロール等を実施した。

2. 競輪開催関連事業

(1)車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び本財団の業務規程等(以下「法令及び規程等」という。)に基づき適正に実施した。

(2)競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

(3)競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては、自衛警備隊を組織して置き、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4)前各号以外の競輪事業に附帯する業務

2006年度より北九州市から受託している「小倉競輪の包括業務」をはじめ競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者が行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における式典、イベントその他の事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2022年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5)競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

以下に掲げる競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な事務を適正に実施した。

①公益社団法人全国競輪施行者協議会

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務、選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

②一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④競輪施行者が行う報道への協力

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」に基づく競輪事業)

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
函 館	13	函 館 市	13	一括受託				
青 森	15	青 森 市	15	一括受託				
いわき平	12	いわき市	12	一括受託			一部受託	
弥 彦	13	弥 彦 村	13	一括受託				
前 橋	16	前 橋 市	14	一括受託				
		立 川 市	2	一括受託				
取 手	13	茨 城 県	12	一括受託				
		取 手 市	1	一括受託				
宇都宮	13	宇 都 宮 市	13	一括受託				
大 宮	12	埼 玉 県	12	一括受託				
西武園	12	埼 玉 県	12	一括受託				
京王閣	13	東京都十一市競輪事業組合	13	一括受託			一部受託	
立 川	11	立 川 市	11	一括受託			一部受託	一部受託
松 戸	15	松 戸 市	15	一括受託				
千 葉	12	千 葉 市	12					
川 崎	12	川 崎 市	11	一括受託				
		小 田 原 市	1	一括受託				
平 塚	14	平 塚 市	14	一括受託			一部受託	一部受託
小田原	12	小 田 原 市	12	一括受託				
伊東温泉	16	伊 東 市	15	一括受託				
		小 田 原 市	1	一括受託				
静 岡	12	静 岡 市	12	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			

			回数		車券発売 等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の競 輪附帯事業
名古屋	13	名古屋競輪 組 合	13	一括受託				
岐阜	9	岐阜市	9	一括受託			一部受託	
大垣	18	大垣市	13	一括受託			一部受託	
		岐阜市	2	一括受託				
		福井市	3	一括受託				
豊橋	15	豊橋市	13	一括受託				
		岐阜市	2	一括受託				
富山	12	富山市	12	一括受託				
松阪	14	松阪市	12	一括受託				
		富山市	2	一括受託				
四日市	13	四日市市	13	一括受託				
福井	12	福井市	12	一括受託			一部受託	一部受託
奈良	15	奈良県	13	一括受託			一部受託	一部受託
		和歌山県	2	一括受託				
京都市 向日町	13	京都府	13	一括受託			一部受託	
和歌山	13	和歌山県	13	一括受託			一部受託	
岸和田	14	岸和田市	14	一括受託			一部受託	
玉野	14	玉野市	14	一括受託				
広島	11	広島市	11	一括受託				
防府	11	防府市	11	一括受託				
高松	12	高松市	12	一括受託				
小松島	12	小松島市	12	一括受託				
高知	11	高知市	11	一括受託				
松山	16	松山市	14	一括受託				
		高知市	2	一括受託				

競輪場	開催 回数	競輪施 行者名	施行者 開催	競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
					車券発売	競輪開催	競輪場等	その他の競

			回数		等事業	宣伝事業	整理事業	輪附帯事業
小 倉	21	北 九 州 市	14	一括受託	包括受託			
		広 島 市	2	一括受託	包括受託			
		防 府 市	2	一括受託	包括受託			
		熊 本 市	3	一括受託	包括受託			
久 留 米	16	久 留 米 市	13	一括受託				
		熊 本 市	3	一括受託				
武 雄	14	武 雄 市	13	一括受託				
		熊 本 市	1	一括受託				
佐 世 保	14	佐 世 保 市	14	一括受託				
別 府	18	別 府 市	18	一括受託				一部受託
熊 本		熊 本 市		一括受託	一部受託			
合 計	567		567					

第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証

2022年4月5日から6日にかけて実施したNext-VISから2022VISへの移行作業を完了した。

また、稼働後の2022VISについて稼働状況及び懸案事項を把握し、必要に応じた対応を行った。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1) 車両情報システムの安定運用

車両情報システムの安定運用を図るため、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

システム障害発生時においては、SEサポート会社等と協力し、迅速な復旧を図るとともに、原因究明を行い、改善策に基づく再発防止策を策定した。

GP、GⅠ及びGⅡにおける電話投票及びインターネット投票サービスを維持するため、性能状況監視として、通信制御サーバの負荷状況やスマートフォン等媒体の動作確認を実施した。

(2) 車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守し、不正アクセスの防止を図るため、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的の実施し、障害の未然防止を行った。

特にサイバーテロ対策については、世界的な情勢悪化により国内企業へのサイバー攻撃が表面化した2022年3月以降、システム運用者によるIP(Internet Protocol)ブロック対応を強化した。

また、2022VIS稼働に伴い、新システムにおける拠点業務の円滑な遂行及び障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対してWEB講習会を実施した。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

車両情報システムの安定運用を図る観点から、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を継続するとともに、執務者から陽性者が発生した場合であっても、システム運用業務を継続することが可能となる措置を講じた。

3. 車両情報システムの調査研究

次期車両情報システムの構築に向け、現行業務の課題抽出やデジタル技術の活用等に係る検討を行った。

また、車両情報システム構築を行ううえで必要な知識を得るために、プロジェクトマネジメント、最新のシステム構造等に関するセミナーを受講するとともに、オンラインセミナーにより車両情報システム全般に関する情報を収集した。

4. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対して助成金を交付し、自転車競技者層の底辺拡大に寄与した。

名古屋競輪場を拠点とするロードレースチームと協業し、若年層の育成を行った。

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・IT化等のインフラ整備を引き続き推進し、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、本財団

の体質強化を図った。

2. 組織機能の強化と事業の効率化

(1) 組織機能の強化

JKAの法人事務所としての機能の整理、業務体制の見直しを目的として、事務所機能の見直し及び組織改革等の検討を行った。

また、売上状況に左右されず、安定的に補助事業を実施するための方策の検討に着手した。

(2) 経理事務の効率化

会計業務の基盤強化を推進するため新会計システムの改修を行った。

(3) 人材マネジメント制度の活用

2022年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課の目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果を昇格審査の項目として活用した。

(4) 人材育成と能力開発の強化

新たに昇進・昇格等のタイミングを迎えた職員に対し、当該役職・等級に求められる役割意識を醸成するとともに、役割を果たすための基本的知識・スキルを習得・向上させるための階層別研修を実施した。

また、業務遂行上、法令等の専門知識を必要とする部門の職員に対し、当該専門知識・スキルを習得・向上させるための外部研修を受講させた。

3. 事業の適正化

(1) 監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

業務監査及び会計監査においては一部WEB会議を導入し、競輪場監査においては「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」等の項目を追加して実施された。なお、競輪場監査は2022年度に計画されていた38競輪場中、2競輪場が施設改修の為実施出来ず、次年度での実施となった。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2) 補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況についての監査を、6団体13事業に対し実施した。

(3) 業務評価

2021年度事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を2023年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じたフォローを実施することにより、PDCAサイクルのもと、事業の適正化確保を行った。

(4) コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5) 情報セキュリティの確保と個人情報及び法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完

全性及び可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

また、本財団が所有する個人情報・法人文書について法令に基づき適切な管理を行うとともに、法人文書ファイルデータの管理方法を整備し、電子決裁や在宅勤務の利便性を向上させた。

4. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

5. 安定した法人運営

コロナ禍における安定した法人運営体制を確保するため、三密回避措置・飛沫防止措置として、本部、伊豆事業所、筑波事業所及び各エリア事務所においては、対面着席時のソーシャルディスタンスの確保が難しい会議室エリアや休憩スペース等に引き続きアクリル板、サーキュレーター、二酸化炭素濃度測定器を設置した。また、マスク着用徹底のお願いや手洗い・うがいの励行等基本的な感染防止対策に加え、在宅勤務、時差勤務、WEB会議等を推奨するなど、本財団における新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、必要な措置を講じた。

また、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に伴う対応として、毎日の体温、体調管理、行動記録及び行動記録メモ(行先、同行者等)について記入するための健康管理手帳を全役職員等に配付し、自己の体調や行動について管理するための対応を行った。

2022年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2023年6月
公益財団法人JKA